



産業・雇用 総合サポートセンターを 利用しませんか？

相談期間延長中

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている事業主・労働者の方々に対して、社会保険労務士が下記の申請手続きについて相談に応じています。

是非御利用ください。

↓ **新型コロナウイルス感染症対応のため**

雇用調整助成金	雇用の維持のための一時的な休業手当費用を要した事業主
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	仕事を休業させられた労働者で休業手当を受けることができなかった者



◇申し込み方法・概要

北信労政事務所へ御連絡ください！

026-234-9532

相談日：毎週月曜日～金曜日 9:00～12:00 または 13:00～16:00

相談時間：事前予約制 1時間/回

期 間：令和3年4月～当面の間

対象者：中小・小規模事業者・労働者

会 場：産業・雇用 総合サポートセンター
(長野・北信合同庁舎会議室)

※予約確定時に詳細をご連絡します

費 用：無料



長野県北信労政事務所